

令和 7 年 12 月 10 日

報道関係 各位

名古屋市立大学 総務部
総務課長 中井 淳子 電話：052-853-8538

名古屋市立大学の学長候補者の選出について

令和 8 年 3 月 31 日に任期満了となる名古屋市立大学の次期学長候補者として、大原 弘隆氏（現 名古屋市立大学理事・名古屋市立大学医学部附属西部医療センター病院長）が学長選考会議において選出されましたので、お知らせします。

学長の任命は選考会議の選考に基づき理事長が行い、任期は令和 8 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日までの 4 年間となります。

なお、大原 弘隆氏の略歴等は別添のとおりです。

【参考】

○地方独立行政法人法 抜すい

第 71 条 第 5 項 第一項ただし書の規定により学長を理事長と別に任命するものとされた大学（以下この章において「学長を別に任命する大学」という。）の学長の任命は、当該学長を別に任命する大学に係る選考機関の選考に基づき、理事長が行う。

○公立大学法人名古屋市立大学定款 抜すい

第 10 条の 2 市立大学の学長（以下「学長」という。）は、理事長と別に任命するものとする。

2 学長の任命は、次条に規定する学長選考会議の選考に基づき、理事長が行う。

3 前項の規定により任命された学長は、前条第 2 項の規定にかかわらず、副理事長となるものとする。

○名古屋市立大学学長の任期に関する規程 抜すい

第 2 条 学長の任期は、4 年とする。

2 学長は、再任されることができる。ただし、再任後の任期は 2 年とし、引き続き 8 年を超えて在任することはできない。

名古屋市立大学次期学長候補者について

氏　名　　大原　弘隆

(現　理事、西部医療センター病院長)

昭和34年生（66歳）

専　攻　　消化器病学、総合診療医学

略　歴

(学　歴)

昭和59年 3月　名古屋市立大学医学部医学科 卒業

(学　位)

医学博士　(名古屋市立大学　学位番号：286429)

(職　歴)

昭和59年 5月　名古屋市立大学病院 臨床研修医

昭和60年 7月　名古屋市立緑市民病院 医師

昭和61年 4月　岐阜県立多治見病院 医師

平成5年 1月　名古屋市立大学病院 臨床研究医

平成6年 4月　医療法人笠寺病院 医師

平成8年 1月　名古屋市立大学医学部 助手

平成11年 2月　名古屋市立大学医学部 講師

平成12年 2月　米国カリフォルニア州立大学ロサンゼルス校 留学

平成15年 4月　名古屋市立大学大学院医学研究科 講師

平成20年 8月　名古屋市立大学大学院医学研究科 准教授

平成21年10月　名古屋市立大学大学院医学研究科 教授

平成25年 4月　名古屋市立大学病院 救命救急センター長 兼務

(平成28年3月まで)

平成27年 1月　名古屋市立大学病院 副病院長 兼務 (平成28年3月まで)

平成28年 4月　名古屋市病院局 局長

名古屋市立大学 病院連携理事 兼務 (令和3年3月まで)

令和3年 4月　名古屋市立大学 理事

名古屋市立大学医学部附属西部医療センター病院長 兼務



現在に至る

(その他)

学会等役職歴　　日本病院総合診療医学会評議員

日本消化器病学会財団評議員

日本消化器内視鏡学会社団評議員